

愛知淑徳大学人間情報学科における学校司書養成への取り組み

A new challenge to the education of media specialists by
the department of human informatics, aichi shukutoku university

伊藤 真理*

Mari ITOH

要 旨

愛知淑徳大学人間情報学科では、2016年度から専修制が導入される。それに伴い、当学科のカリキュラムについて、改変が行われた。本稿では、学科カリキュラムの一部として、図書館情報学専修において独自に構成した学校司書養成のためのプログラムと、それに先駆けて豊田市教育委員会と連携して開始した学校図書館司書養成プロジェクトを紹介し、今後の専門職業人養成の布石とする。地方自治体では、小・中学校で学校司書の配置が進みつつある。本学科での新しい方向性の検討は、こうした社会のニーズに適切に対応できる有用な人材を育成していくことへの取り組みのひとつである。

キーワード： 学校司書 学校司書養成 図書館情報学専修 豊田市教育センター

1. はじめに

愛知淑徳大学人間情報学科は2016年度から新しい体制となり、専修制を導入して2年次から情報デザイン・システム、心理情報、図書館情報学の3つの専修に学生を分属させ、各専修でより専門的な教育を提供することになった。この組織改編にあたり、図書館情報学専修では、多様な情報資源を的確に活用する知識を学ぶことができるとともに、司書に関心の高い学生に対しては、特色のある人材育成を念頭においたカリキュラムについて検討することとなった。そこで策定されたのが、2つのプログラム、SL (System Librarian) プログラムとSMS (School Media Specialist) プログラムである。前者は、デジタルメディアに対応して、ネットワーク情報資源の特色や情報システムのありかた、ネットワークセキュリティなどを理解した人材の養成をめざし、後者は、司書教諭とともに児童生徒の学習活動を支援し、学校図書館の機能やメディアを理解した学校司書の養成をめざすプログラムである。本稿では、後者のSMSプログラムを取り上げ、プログラムの趣旨と関連するプロジェクトについて述べる。なお筆者は、当該プログラムの企画・提案および第3章で述べる学校図書館司書養成プロジェクトの窓口担当を務めており、内容については学部内で審議、了解を得て進めたことから本稿をまとめるに至った。

本学科では、前身である文学部図書館情報学科の時代から、キャリアパスとして司書を志望する学生の中で学校司書への関心は高かった。しかし、学校司書は私立学校以外ではほとんど専任雇用の採用はなく、関心度

* 愛知淑徳大学人間情報学部 mritoh@asu.aasa.ac.jp

の高さが就職には直結しないのが実情だった。市川市や鳥取市などのように、学校図書館事業に積極的に取り組んでいる自治体もあるが、全国的に見ても少数であり、需要に対応するような状況ではなかった。このことが変化してきたのは、2014年度に成立した「学校図書館法の一部を改正する法律」（以下、改正学校図書館法）による。学校司書が明文化され、その配置が努力義務として示されたことから、各自治体での配置が増加してきた（週刊教育資料、2015）。

学校司書配置の増加は、横浜市が2015年度に学校司書を124人募集したことにも見ることができよう。ただし気をつけなければならないのは、これまで欠如していた学校図書館での専門的人材の大量採用と思われる今回の募集において、その雇用は非常勤特別職員であり、契約更新は4回までとなっていることである。それだけでなく、100人以上の専門職を非常勤雇用で一挙に採用するという考え自体が、学校司書を専門職として認めているのかどうかを疑わざるを得ない。残念ながら、社会的な認識の変化にはもう少し時間がかかる模様である。

しかしながら、次の点にも注意しておきたい。当市の募集案内で求められている人材には、“本市の学校教育を理解し、学校図書館を活用した教育に意欲のある人、図書館や学校図書館に関して識見のある人、子ども、教職員、学校図書館ボランティアときめ細やかにコミュニケーションがとれる人”と記載されている（横浜市教育委員会、2015）。具体的な業務内容に関しても、司書教諭の補佐から、蔵書管理、児童生徒による図書館活動の支援や他機関との連携にいたるまで、専門的な業務を幅広く担当することが明記されている。そうであるならば、本学科でめざすべきは、今すぐに対応するというよりも、近い将来を見据え、学校図書館サービスを専門とする職業人の養成について取り組むことであろう。今後、学校司書を取り巻く状況がどのように変化していくのかを的確に把握しながら、専門的な知識を有する人材の養成に努めることが重要であると思われる。

2. 学校司書の養成

学校司書の養成に関しては、歴史的な観点、制度の問題、必要とする資質、研修のありかた、教育内容など、多様な観点からの研究が行われている。本章では、改正学校図書館法を背景として教育カリキュラムを検討している研究を取り上げ、続いて本学科で検討したSMSプログラムについて述べる。

2.1 学校司書養成のカリキュラムに関する研究

改正学校図書館法での趣旨にもあるとおり、読書活動等を通じた言語活動や探求的な学習の充実のために、学校図書館の運営の改善に際して司書教諭等と連携した学校司書の存在は重要である。附則の中で、学校司書の資格や養成のあり方等について、当改正法施行後に検討を行うことが示されている。本節では、2014年以降カリキュラムについて検討している研究を取り上げ、その知見をまとめる。日本図書館研究会図書館学教育研究グループ（以下、教育研究グループ）による研究（頭師康一郎・岡田大輔、2015）では、下記のように複数の既存の検討案に基づいて考察を行っている。そこで、当研究グループの研究と桑田による私案（桑田てるみ、2015）を参照することとした。

両案は、名称は少し異なるものの、司書課程科目、教職科目、独自の学校司書科目というおよそ3つのカテゴリーの科目群で構成されている。そこでこれらの科目について比較が可能なように、カテゴリーごとに該当する科目同士をなるべくそろえて、ひとつの表にまとめた（表1参照）。相互に当てはまらない科目は空欄になっている。

まず、教育研究グループによる課程案について説明する。当研究グループによれば、2015年の時点では下記にあげた4つの案が発表されている（頭師・岡田、p. 140）。なお、4つめの案は、あくまでも理想的な課程案となっていることがその作成者により表明されていることにより、検討から除外されているとのことである。

表1 学校司書養成カリキュラム案

教育研究グループ				桑田			
課程	科目	必修/選択	単位数		科目	必修/選択	単位数
司書	生涯学習論	必修	2	生涯教育(図書館)分野	生涯学習論	必修	2
	図書館概論		2		図書館概論		2
	図書館情報技術論		2		図書館情報技術論		2
	図書館サービス概論		2		図書館サービス概論		2
	図書館情報資源論		2		図書館情報資源論		2
	情報資源組織論		2		情報資源組織論		2
	情報資源組織演習		2				
				情報サービス論		2	
教職	教育原理	必修	2	学校教育分野	教育原理	必修	2
	生徒指導・進路指導論		2		生徒指導論		2
	教育心理学		2		教育心理学		2
	特別活動論		2				
	特別支援教育基礎論		2		教育方法論		2
					教職論		2
					読書指導法		2
				探求学習指導法	2		
司書教諭	学習指導と学校図書館	必修	2		学習支援特論		2
	読書と豊かな人間性		2		読書支援特論		2
学校司書	学校図書館概論	必修	2	学校図書館分野	学校図書館メディア論	必修	2
	学校図書館サービス論		2		学校図書館概論		2
	学校図書館サービス演習		2		学校図書館サービス概論		2
	学校図書館情報資源論		2				
	学校図書館実習	選択	1				
	学校図書館施設論		1				
	学校図書館制度・学校図書館史		1		学校図書館教育論		2
	学校図書館特論		1				
学校図書館総合演習		1		学校図書館総合演習		2	

(頭師・岡田, 表4, p.145; 桑田, 図4, p.117を著者が改変)

- (1) 日本図書館協会図書館学教育部会検討委員会「学校司書養成カリキュラムモデル(たたき台)」
- (2) 野口武悟「大学における学校司書の養成はどうあるべきか」
- (3) ほんとも「『学校司書資格』に必要な科目検討」
- (4) 学校司書の資格, 養成・研修の在り方に関する研究会「学校司書の資格, 養成・研修の在り方について—中間報告—」

これら(1)～(3)について共通するのは, 現行の司書課程科目, 教職課程科目, 司書教諭課程科目から科目を抽出している点であると分析されている。教育研究グループは, 最終的に(3)に基づき, 一部を修正して自らのたたき台とした。これをもとに, 学校図書館担当者の職務や資質能力に関する調査研究や報告書の内容と照合し, さらに当グループにより構築されている「学校図書館集合知カリキュラムプロジェクト」のテスト問題を科目に割り当てて, 最終的に必要とされる科目を検討している。テスト問題と科目との照合に関しては, 系統的な検討になり得ていないことを自ら指摘している。こうした検討の結果, 38単位23科目のカリキュ

ラム案を提示している。

次に桑田による案であるが、当課程案はあくまでも私案として提示されている。そのため、上記教育研究グループのような体系的な検討が行われたという説明がない。しかし、養護教諭や栄養教諭などの専門職と同様の考え方に則って、学校司書も司書と教職の科目を履修すべきであると主張している。表1のとおり、3つのカテゴリに対して7科目ずつ設定しており、すべて必修科目としている。教育研究グループ案と異なるのは、司書課程科目では演習科目はなく、「情報サービス論」を入れている点、教職科目では新たに「読書指導法」「探求学習指導法」を設定している点、学校司書科目ではおよそ司書教諭科目を発展させた科目としているが、「学校図書館教育論」を新たに作成している点である。

このように、両案ともに司書課程と教職課程の両方を履修しながら、情報メディアの特性、組織化やICT活用の知識、教育指導の基礎的な知識と、学校図書館に特化した知識の習得をめざしていることがわかる。したがって、教育研究グループ自らが検討の限界について認識していることをふまえると、その提案は学校司書の業務や必要とされる知識との照合の結果であることから、学校司書としての専門的な教育を遂行するために有用であると考えられる。提案されている科目数や単位数は、例えば現行の司書課程科目よりもかなり多いが、桑田も専門職の養成には、50単位以上の勉強が必要であるとも述べている(p. 118)。専門職業人をめざすには、履修する学生にとっては負担が増えることをふまえておく必要があるだろう。

2.2 学校司書養成プログラム

前節で概観したように、先行研究での基本的な考え方には、既存の関連課程科目に基づくことによって、開講主体の負担を軽減することが盛り込まれている。これは、本学科図書館情報学専修で新しいプログラムを検討する際にも同様であった。実行可能性を重視し、既存のカリキュラムから大きく逸脱しないで、現代社会の状況に沿って有用な人材を養成することを基本方針とした。本学科の場合には、人間情報学部専門科目と当学部司書課程科目を基本として学校司書養成のためのSMSプログラムを策定した(表2参照)。

人間情報学部の司書課程科目は、表2中に記載されているとおりに省令科目「情報サービス演習」と「情報資源組織論・演習」に該当する専門科目が充実している。その他の司書課程必修科目については省令科目を基本としているが、選択科目では学術図書館サービスを視野に入れた科目が独自に設定されている。これらの科目は、学校図書館を対象とした科目として履修するには専門性が異なると考えられる。そこで、表2の下方に記載されているその他の学科専門科目4科目と司書教諭科目1科目をSMSプログラムの科目として構成することによって、学校図書館関連の内容を補完するように構成した。

これらの科目を学校図書館サービスの内容に適応させるための工夫として、例えば「メディア論入門」では学校図書館で扱われるメディアを必ず扱うこととしたことや、司書教諭科目の「学校経営と学校図書館」を学科専門科目として引き入れることによって学校図書館論にあたる科目として位置づけたことなどがあげられる。また、「情報利用論」や「情報探索行動論」は、学校図書館のみならず図書館サービスにおいて、利用教育やレファレンスサービスで主要な分野であることから、当該プログラム科目とすることは妥当であると判断した。

なお、表2には含まれていないのだが、人間情報学科では「情報関係法」という科目が、学部共通科目(すなわち、専修の別を問わず履修可能な科目)として開講されている。当該科目では、個人情報保護制度、知的財産権、情報アクセスと利用に関する法、行政情報のデジタル化や情報公開制度など、従来の司書教諭や学校司書研修等であまり取り上げられていない内容(谷嶋正彦, 2014)が含まれている。このように、特に図書館情報学専修としてではないが専門学科科目として開講されている科目が、情報サービス全般に関わって対応できる内容を含んでいる場合がある。

加えて、SMSプログラム中に含まれていないが関連する事項として、次章で説明する豊田市との連携による学校司書養成プロジェクトがある。羽深(p. 128)が指摘しているように、現在の学校司書対象の研修では「初

表2 SMSプログラムの履修科目群

課程	司書課程省令科目名	必修/選択	人間情報学科専門科目名	単位数	
司書	生涯学習概論	必修	生涯学習概論	2	
	図書館概論		図書館情報システム概論	2	
	図書館制度・経営論		社会情報システム論	2	
	図書館情報技術論		情報処理論	2	
	図書館サービス概論		情報サービス論Ⅰ	2	
	情報サービス論		情報サービス論Ⅱ	2	
	児童サービス論		児童サービス論	2	
	情報サービス演習		学術情報検索演習	2	
	図書館情報資源概論		情報検索演習	2	
	情報資源組織論		情報メディア論	2	
	情報資源組織演習		リソースアクセス管理論	2	
			主題分析論	2	
	図書・図書館史		選択	リソースアクセス管理演習	2
	図書館情報資源特論			主題分析演習	2
	図書館基礎特論			情報コミュニケーション史	2
図書館サービス特論	学術情報メディア論Ⅰ(医学情報)	2			
図書館実習	デジタルアーカイブズ論	2			
学科専門		必修*	音楽情報サービス入門	2	
			図書館実習	2	
			メディア論入門	2	
			情報利用論	2	
			情報探索行動論	2	
	学習メディア論	2			
	学校経営と学校図書館(司書教諭科目)	2			

*学科専門科目では選択科目だが、SMSプログラムとして必修とする。

「任者研修」が実施されていない場合がある。この点に対する本学科の対応として、当プロジェクトを提供することができたのは意義深い。ただし、当プロジェクトは対象とする人数が限られており、SMSプログラムを履修する学生に対して平等にその機会を提供するには、別途検討が必要であると認識している。

その他に、表1に見られるように、図書館学教育研究グループが組み入れている教育に関する科目、特に教育心理学、特別活動論、生徒指導・進路指導論等については、授業支援の観点から当プログラムの検討においても重要であると認識しているが、現時点では取り込むことができていない。教職課程科目をどのように関連づけるかについては、今後の課題である。

3. 学校司書養成に関するプロジェクト

3.1 豊田市教育委員会との連携

本学部でSMSプログラムの策定を決定するのと時期を同じくして、豊田市教育委員会から学校司書を養成することについての提案があった。豊田市では、全市小・中学校へ教育センター（以下、TEC）から学校司書を派遣し、学校図書館の活用を実施している。TECには経験豊かな学校司書が集まっており、学校司書の活動について他自治体から視察を受けているほどである。

豊田市教育委員会では、改正学校図書館法に伴い、司書の配置や資質向上をさらに充実させることと、探求

学習のさらなる充実が必要と考えている。これは市内の学校からの配置人数増に対する要望もふまえての認識となっており、そのために司書増員の必要性を検討しているが、解決すべき喫緊の課題として、現職司書の円滑な世代交代や各司書の資質向上があるとのことだった。その解決策のひとつとして、図書館情報学を学ぶ学生を対象として実践的な研修を実施し、後継者を育てることが計画された。学生が大学での学びを現場での活動を通して理解を深め、即戦力としてのスキルを身につけることを目的として、「学校図書館司書養成プロジェクト」*が立案されたのである。学校図書館は一人職場と呼ばれ、配置後は何事も一人で解決していかなければならない。そのため、即戦力となる人材育成は、どこの学校図書館でも非常に大きな課題である。そのための教育は講義室内での教授では不可能であり、現場からの提案は本学部にとって何にも勝る良案であると考えられた。

このプロジェクトの計画が現実的になったのは、本学教育学研究科に在籍する大学院生が、TECに所属する現職学校司書であることが契機となっている。強い課題意識を持つ当事者が本学の身近に存在したことが、本学科との連携に発展した大きな要因である。このことによって、当該院生の指導担当である教育研究科中野靖彦教授を通じて、本学科に連絡があった次第である。計画内容が上述のSMSプログラムの趣旨にふさわしく、かつ実行可能性の高い提案であったことから、すぐに話が進められた。TECでは、学校教育部長の下、司書教諭資格を有し、学校図書館に対して深い認識を持つ指導主事が、当該院生を含む経験豊かな学校司書とともに学校図書館の機能向上に取り組んでいることも、計画を進める上での強い要因であった。当プロジェクトは、学校図書館に対する現場の熱意と学内の連携が功を奏した結果といえよう。

さて、何事も継続的な活動を維持するためには、制度化しておくことが安定的な基盤をえる上で有効である。そこで、当プロジェクトについて、豊田市と本学との連携事業として進めていくことを検討した。豊田市ではすでに、豊田市教育委員会と当市内および近隣大学との連携に関し、「大学との連携推進」が行われている（豊田市教育委員会，2009）。学生ボランティアをTECで登録し、授業や教育的イベントで学生が活動すること、大学教員の出前授業、児童・生徒のデータを研究用に提供、研究成果の学校現場での検証など、多岐にわたっての連携が実施されている。また、平成25年にはさらに豊田市近隣の5大学との包括連携協定が締結され、学校教育のみならず生涯学習、福祉、防災など様々な分野で相互協力を実施している。当初、本件はこれらに追加される形となることが予想された。しかし、豊田市の連携担当者から、豊田市が現在実施している一連の大学連携に関して数年後を目処に整理し直す予定であることが伝えられ、現時点で協定を進めることは作業が重複する可能性があることが示唆された。そこで、今回はまず教育委員会と連携協力関係を結ぶことによって、当市での今後の事業計画策定による円滑な移行に備えることとした。

最終的には、豊田市教育委員会教育長と本学学長の間で「愛知淑徳大学と豊田市教育委員会との連携に関する覚書」が交わされ、「学校教育及び生涯学習上の諸課題に関する基礎的・実践的研究について相互に連携を行い、その成果を大学における学部等の教育及び豊田市における学校教育並びに生涯学習を中心とした諸活動にそれぞれ活用することで、学校教育及び生涯学習上の諸課題の解決と充実を図る」（同覚書，2015）ことを目的とした連携が締結された。当覚書締結のポイントは、研究内容に「図書館司書・司書教諭の要請に関すること」が明記されていることと、覚書の調印は大学であるが実質的な研究の連携は本学科が行うこと、の2点である。このことにより、当プロジェクトが本学科での教育内容の充実に参加することが期待できる。

3.2 学校図書館司書養成プロジェクトの活動

初年度にあたる2015年度の当プロジェクトの活動は、インターンシップという形で実施した。これは、上述の連携に関する覚書が、年度初めにはまだ締結していなかったことから、学生派遣で最適な方法と判断した

* 「改正学校図書館法」では、学校図書館の職務に従事する職員を学校司書と呼んでいるが、豊田市ではこれまで学校図書館司書という名称を使用してきたことから、プロジェクト名でもこの名称が使われている。

ためである。豊田市では、教員研修や新しい教育方法の研究等について、TECが担当している。そのため、インターンシップの覚書での受け入れ先はTEC（担当者は指導主事）とし、TECにて企画運営が行われた。活動内容の詳細については、本誌今号の中西による「学校司書養成プロジェクトの活動と評価」を参照されたい。本節では、プロジェクトの目的とその概要を説明する。

プロジェクトの趣旨はすでに述べたとおりであり、下記の2点をその目的としている。

- (1) 探求学習のさらなる充実のための支援
- (2) 学校図書館への理解のある司書の育成

これらの目的を果たすことにより、研修を受ける学生にとっては、以下の3点、(1) 学校図書館での活動を通して児童生徒や教職員と関わることで、教職に対しての視野を広げることができる、(2) 学校図書館の整備等とおして、児童生徒の図書館利用の支援を行い、図書館教育についての理解を深めることができる、(3) 学校司書とともに活動することを通して、学校図書館運営の基礎的知識や児童生徒への支援について学ぶことができる、という利点がある。さらに、当プロジェクトでもっとも重視すべきことは、研修で指導できる経験豊かな学校司書の存在である。上述のとおり、世代交代に伴うノウハウの伝授が求められていることをふまえ、経験が豊富でかつ指導力のある司書による指導が不可欠だからである。この点に関し、TECでは人材がそろっており、十分にその機能を発揮することが可能であった。

さて、当プロジェクトでは、以下のような条件のもとで研修生を選定した。その結果、学校図書館業務に高い関心を持つ4年生2名が研修生として派遣されることとなった。

- ・人間情報学部学生であること
- ・募集は2名程度
- ・司書課程科目を履修している3年生以上
- ・図書館や学校教育に高い関心を持ち、子どもとのコミュニケーションが円滑にできること

次に、研修活動範囲と期間についてであるが、当プロジェクトでは全期間中、研修生は学校司書の指導のもとに、1対1で活動することになっている。活動場所は、指導担当の学校司書が業務を担当している豊田市の小学校図書館を原則とし、比較的公共交通機関の便がよい学校が選ばれた。加えて、特色ある学校であることが意識された。2015年度は3校で研修が実施されることとなった。各校の特色は、表3のとおりである。

表3 2015年度研修先小学校の特色

校名	特色
A	開設2年目の新設校。市内初の地域協働型の学校として、学校支援地域本部がおかれている。図書館は、メディアセンターと呼ばれ、コンピュータ室と一体化して、調べ学習をしやすい構造になっている。
B	こども園や中学校との連携が意識されている。図書資料を活用した授業や、学校司書による授業支援が活発に行われている。
C	児童数が1,000人に近い学校で、低学年用と高学年用の2つの図書室がある。毎年著名な絵本作家の講演会を実施するなど、読書活動が盛んである。学校司書を中心に、児童が調べる学習に意欲的に取り組むことができるよう、展示の工夫や教員への働きかけがなされている。

研修期間は原則1年間で、2015年度は5月～11月まで8回実施された。研修の実施に先駆けて、TECにてオリエンテーションが実施された。参加者は、当プロジェクト担当指導主事、研修担当学校司書2名、研修生2名、本学部でのプロジェクト担当教員1名である。ここで、研修担当と学生の組み合わせを決定し、研修先が確定した。研修では、1回につき終日活動に従事することになっている。これは、学校司書による学校での1日の業務活動全体を見ることで、学校司書がどのように児童生徒と関わるのかを把握できるようにという意図がある。なお、研修生は各回終了後に実習報告書を作成し、提出する。この報告書は、研修担当司書、プロジェクト担当指導主事、研修実施校校長が確認し、最終的に本学科にも提出されることになっている。

当プロジェクトでは、学校図書館の機能を理解し、図書館サービスと授業支援を円滑に実施できるような知識とスキルを習得することが目標となっている。そのため、研修内容として以下を含むことが必要と考えられた。

- ・学校図書館サービスの特色の理解
- ・学校図書館資料の整備
- ・授業準備
- ・授業中の学習活動支援
- ・学校図書館の広報活動、展示など
- ・公共図書館を含む地域との連携サービス
- ・読み聞かせ
- ・子どもとのコミュニケーション
- ・中間、最終面接

上記の内容について、学校での1年間の行事にあわせて、担当の学校司書の指導のもとで学んでいったのである。研修生は、図書館が行う企画や授業支援準備の詳細、児童との接し方での工夫や、POP作りのコツなどを意欲的に学んでいった。学校司書がいかにも忙しく、業務の中で効率的に時間を使っているのかを実感したことと思われる。これは学校の中での活動だけではない。豊田市では、学校司書が夏休み中に豊田中央図書館の児童コーナーで、児童の調べ学習の支援を行っている。研修生も学校司書とともに公共図書館でレファレンスサービスを行う体験をし、児童や保護者からのニーズを直接知る機会となった。

研修活動の詳細な評価についても中西の論文に譲るが、本稿では、研修期間中に実施された面接や研修担当司書からのコメントが、当プロジェクトだけでなく大学での教育内容の評価にもつながることを指摘しておきたい。例えば研修担当司書からは、研修生の学生はICTスキルが高く、情報整理能力が優れており、資料の確認や組織化での業務が進みやすいといった意見があった。研修を受けた学生からは、読み聞かせのための資料選定での苦労や、児童、ボランティア、教職員とのコミュニケーションの重要性への気づきが報告された。さらに、学生達は研修の終わりには学校司書に対するイメージが変わり、図書館内で資料を管理するというよりも児童生徒に向き合う姿が理解できたという感想を残している。当プロジェクトでは、司書と学生が1対1で活動するため、担当司書が業務に対してどのような姿勢で臨んでいるのかが大きく影響することが予測できるが、上記の回答から理想的な研修が実施されたことが伺える結果といえる。また、学生から大学での授業に対する意見では、大学での学修では実習が少ない、公共図書館での知識が中心である、児童生徒を対象としたサービスについての内容が少ない、などの意見があげられていた。こうした意見をもとに、大学での教育の改善や不足している内容への対応についても検討していきたいと考える。

4. 今後の課題

本稿では、本学科での学校司書養成の取り組みについて紹介した。あわせて、それに先駆けて開始した豊田市との連携事業である学校図書館司書養成プロジェクトについて、養成での効果の可能性を検討した。当プロジェクトでの様々な意見から、SMSプログラムに関わる大学での教育内容についても示唆が得られることがわかった。研修生の報告などから、先行研究結果で示された教職関連科目の必要性に加えて、桑田が示唆しているように(p. 118)、児童文学に関する科目について検討の余地があると推察している。しかし現時点では拙速に結論を出すのではなく、さらに学校司書養成に関する先行研究での知見、研修生の面接結果や研修担当司書からの意見等を蓄積していき、考察することが肝要であると考えている。

名古屋市でも2015年度に学校司書を配置する特別予算が立てられ、一部の小・中学校図書館で学校司書が従事している。ある小学校校長は、図書室に司書がいることによって、児童が喜んで図書室を利用するようになり喜ばしいと語っていた。しかしその一方で、当該校に勤務する司書はそれまで学校図書館での経験がない

ため、児童対象の資料についての知識が十分ではなく、資料整備での問題があることもあわせて語られた。このエピソードは、学校司書を配置するにあたり、司書であれば誰でもよいというわけにはいかないことを明示している。

人材育成は、長期スパンで継続的に取り組むべきであり、本学科での取り組みは始まったばかりである。学校図書館司書養成プロジェクトとあわせてSMSプログラムについて、履修した学生が当プログラムを修了する3年後に改めて評価を行いたい。

謝 辞

本稿をまとめるにあたり、豊田市教育委員会にご助言をいただきました。感謝申し上げます。

文献リスト

- 「学校司書」配置、小54%中53%に増加(2015). 週刊教育資料, 1346, 8-9.
- 学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議(2014). これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について(報告). http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/04/01/1346119_2.pdf (参照2016-01-02)
- 羽深希代子(2015). 学校図書館に関する研修内容の提案 図書館界, 383, 128-132.
- 桑田てるみ(2015). 新しい学校図書館像の構築と専門職養成に関する一考察—学校図書館法改正を受けて再考する— 現代の図書館, 53(3), 113-119.
- 中西由香里(2016). 学校司書養成プロジェクトの活動と評価—豊田市学校図書館におけるインターンシップ活動—愛知淑徳大学論集人間情報学部篇, 6, 39-50
- 野口武悟(2014). 大学における学校司書の養成はどうあるべきか—子どもの本棚, 43(6), 28-30.
- 谷嶋正彦(2014). 研究例会報告—大阪府下の学校図書館に関する研修の現状調査からの考察 図書館界, 379, 309.
- 豊田市教育委員会(2009). 豊田市教育委員会と市内及び近隣大学との連携について(平成21年2月) 豊田市教育委員会.
- 横浜市教育委員会(2015). 平成27年度実施横浜市学校司書募集案内. <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/saiyou/other/pdf/bosyu4.pdf> (参照2016-01-02)
- 頭師康一郎・岡田大輔(2015). 学校司書カリキュラムについて考える 図書館界, 383, 140-146.